

歴史・文化を活かしたまちづくり懇談会 「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」 に関する15の提言

歴史・文化を活かしたまちづくり懇談会(座長=川原正孝・当所副会頭、(株)ふくや・代表取締役会長)は、9月7日に「『福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり』に関する15の提言」を取りまとめ、10月17日に記者レク(記者発表)を実施しました。この提言について、11月号に引き続きご紹介します。

※提言1~6の詳細は11月号をご覧ください。

2.市民が誇りを持てるシンボル (ランドマーク)づくりに向けて

市民が郷土愛を強く意識するうえで、ランドマークの存在は欠かせない要素である。郷土愛に根ざしたまちづくりを実践するには、「地域のアイデンティティをいかに見出すか」が重要であることは言うまでもないが、その手がかりは、第一に「フード」、第二に「エンターテインメント」、そして第三に「ランドマーク」の存在であると言われている。

福岡・博多は、「フード」や「エンターテインメント」については申し分ない状況であるが、歴史や文化に根ざした「ランドマーク」やこれに類するものが実質的に存在していないという事実は否めないところである。

提言7 「鴻臚館」跡の早急な整備・活用を

わが国に三つ存在した「鴻臚館」の中で唯一場所が特定されているのが福岡城址内にある「鴻臚館」である。まずはその全貌解明に向け、文化財調査を迅速に行うことが求められる。

また、平成31年3月に策定された「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に示されているように、

- ①東門と塀の一部や地形の復元などの早期推進
 - ②鴻臚館の価値・特質や、福岡城との重層性を来訪者にわかりやすく解説するための動線整備
 - ③セントラルパーク総合案内施設の整備
- 等が求められる。これらについても、スピード感のある対応が必要である。

提言8 「福岡城」天守復元の早急な検討を

「福岡城」の天守に関しては、設計図(「指図」)が現存していないため、復元は難しいとされる一方、他の城下町でも見られるように天守の存在が歴史のシンボルや市民の心の拠り所となることから、その復元を望む声が多い。

復元と言えば、例えば古くは奈良時代平城京の「朱雀門」や「大極殿」は、設計図や参考になる絵画・絵図が現存しないにもかかわらず、文献や「法隆寺金堂」など同時代の寺院建築を参考に復元工事が行われた。「福岡城」でも同様のことが可能であるはずなのに、なぜ復元ができないのであろうか。そもそも「福岡城址」は、将来にわたって空地のままではなければならないものなのであろうか。「公共財」のあり方を、そこに住む市民自身の意志で決めることはできないのであろうか。

この点について、まずは、各方面の有識者・専門家による協議会を設置し、市民の声も聴きながら復元の要否について検討を

進めることが適当である。そのうえで仮に復元すべきとの結論が得られれば、早急に官民協力して文化庁との調整を含め具体的な検討を進めることが適当である。

提言9 冷泉小学校跡地を「中世・博多」の 発信拠点へ

冷泉小学校跡地で見つかった11世紀後半~12世紀前半の石積遺構は、日宋貿易で栄えていた貿易港博多の初期の湊の護岸であったことが判明した。ところが、同跡地は、小学校の廃校から既に20年以上が経過しているにもかかわらず、その具体的な活用計画が未だに明らかにされていない。

そこで、跡地の活用について、地元の意見も踏まえつつ、博多の歴史観光の拠点、災害時の避難場所などへの利用を検討し、冷泉公園の再整備と併せ、計画策定を迅速に進める必要がある。

また、遺構周辺の敷地の取扱いについては、博多部の一等地でもあり、土地の有効活用の観点からその上部空間を覆う建物を建築することが適当である。このため、その旨を早急に文化庁にも申し入れるべきである。なお、遺構の公開に当たっては、その上部を強化ガラスで覆い、通路上から見学できるよう工夫をこらさずば、復元された日宋貿易船を展示し、併せて、「博多綱首」(日宋貿易に従事した宋商人)や「博多の豪商」のダイナミックな商業活動の様子を紹介することが望ましい。

3.歴史・文化資産を活かす多様な 専門人材の育成に向けて

旅行者・訪問者が訪問した地域の歴史・文化を詳しく知るためには、レベルの高い観光ガイドの存在が不可欠である。ところが、そうした観点から現在の福岡・博多を見てみると、そこには観光ガイドの予備軍は多数いても、実際に活動可能な人材は極めて限られている。今や、多様な専門人材の育成は待ったなしである。

提言10 観光ボランティアガイド1,000人 育成計画策定を

観光のまちづくりを進めるためには、郷土の良さを伝えられる人材を相当数確保する必要がある。とりわけ、福岡・博多には観光ボランティアガイドの予備軍となりうる元気な高齢者が多数存在しており、これらの人々を活用することは、その生きがいづくりに資するものと考えられる。

そのためには、若者(提言4参照)から高齢者まで幅広く

「福岡・博多の歴史・文化を伝えたい」との想いを有する人材を見出し、これを組織化して、旅行者・訪問者が手軽にガイドを依頼できるよう仕組みづくりをする必要がある。

現在、(公財)福岡観光コンベンションビューローには59人(令和4年度末)の観光ボランティアガイドが登録されているが、この数は都市の規模と比較しても極めて不十分であることから、ガイド登録者数1,000人を当面の目標として体制の整備を進めることが適当である。なお、これらの観光ボランティアガイドは、体制の持続可能性の観点から、有償での活動を原則とすることが望ましい。

提言11 多様性・専門性に富む プロフェッショナル観光ガイドの育成を

観光ガイドの有する人的魅力や、多様な趣味嗜好を有する旅行者・訪問者への心からのおもてなしは、それらの人々を引き付けるうえで大きな効果がある。

そこで、「福岡・博多の歴史・文化に関する造詣が深い観光ボランティアガイド」(提言10参照)のほか、多様性・専門性に富む観光ガイドとして、「外国語対応が可能なガイド」、「話術にたけたガイド」、「ホスピタリティのプロフェッショナルで、コンシェルジュ的な役割も果たせるVIP対応にたけたガイド」などのプロフェッショナルな人材を育成することが求められる。これは、ガイド業の有償性・収益性を高めるためにも有効である。そして、将来的には「観光ガイド指名制度」の導入も検討することが適当である。

提言12 「福岡検定」の合格者を増やす 仕組みづくりを

観光ボランティアガイドの登録者数を大幅に増やすため(提言10参照)、「福岡検定」合格者をその予備軍として評価・活用することが考えられる。

「福岡検定」の中級・上級の合格者は累計で776名(令和4年度末)に達しているが、近年受験者数が減少傾向にあるため、中級・上級合格の特典(市内公共施設等の利用料割引等)を増やすほか、検定合格者の再教育を図るなど、官民が一体となって人材を育てる仕組みづくりを行う必要がある。

4.官民一体となった歴史・文化を 活かしたまちづくりに向けて

歴史地区・文化地区などの地域づくりに当たっては、官民が連携して各種データの継続的な収集・分析、戦略策定などを行い、地域共通のビジョンを共有することが重要である。その際、これまで市民が見過ごしてきた寺院の開放性、浜辺の利活用、観光の持続可能性などの問題にも目を向けることが必要である。

提言13 寺院の開放性を高めるため地道な 働きかけを

歴史の古い由緒ある寺院・名刹が福岡・博多には数多く存在するものの、それらに対する市民の認知度はあまり高くない状況にある。その一方で、著名な寺院の一般参拝・拝観を

望む声も数多く聞かれるところである。これは、多くの寺院において、一般の参拝者等を受け入れるだけの体制が整っていないことが主たる要因であるとみられる。

今後、各寺院の伽藍や仏像等の文化財を、一般市民や来訪者が参拝・拝観できるようにするためには、適切な管理を行うことが不可欠であるとの前提の下、檀家の理解を得ながら、各寺院と開放性を高めるための調整を丁寧に進めていく必要がある。その際には、受入れ体制の整備に向けて、いかなる支援が可能かなど、関係者間で具体的な仕組みづくりを検討していく必要がある。

提言14 浜辺などの自然を活かした休養地づくりを

旅行スタイルの少人数化が進み、それに伴う消費行動も多様化する中、その地ならではの特別感のあるコンテンツづくりを通じて、旅行者・訪問者の満足度向上を図る努力が必要である。そうした魅力あるコンテンツとなりうるものは、歴史、文化、食、自然、産業、スポーツなど実に様々である。その中でも、これまで私たちに、欧米の富裕層の長期滞在ニーズを取り込む視点が欠けていた。

福岡市及びその近郊には、国内の他の大都市ではほとんど見られない美しい浜辺がある。例えばニース(フランス)のビーチなどをモデルとして、夏のバカンスシーズンを例年は地中海沿岸や東南アジアの浜辺で連泊しながらゆったりと過ごす欧米の富裕層を、当地へも呼び込むための行動を起こすことが必要である。

提言15 地域貢献や環境配慮を通じた 持続可能な観光の推進を

今後は、SDGsの観点から、地域社会・環境への影響に配慮した持続可能な観光(サステナブルツーリズム)を推進していく必要がある。とりわけ欧米ではそうした意識が強くなっており、福岡でも先導的な取組みが必要であると考えられる。

そこで、例えば、学校管理規則を見直し子どもの休みを分散化すること(例えば飛び石連休の合い間を休日とし、連続した休暇とすること)によって親の連続休暇の取得を促進することが考えられる。これは、交通渋滞の解消によるCO₂排出削減、オーバーツーリズムの緩和・解消、観光地における安定的な顧客確保(予約の平準化)にもつながるものである。

また、次のような取組みを業界と地域が一体となって考えていくことも重要である。

- ①プラスチック資源循環法における「特定プラスチック使用製品の使用の合理化」等の観光事業者への普及・啓発(宿泊施設における歯ブラシ等のアメニティ用品の使い捨て削減・有料化等)
- ②食品ロス削減推進法に基づく食品廃棄物等の発生抑制の取組み(夕食等のビュッフェスタイルによる提供、高齢者など食事の量を求めない顧客向けのライトメニュー・ヘルシーメニュー作成、地域での泊食分離の推進等)
- ③観光地における食品残渣の堆肥化等(設備導入への補助、専門家派遣等)

「福岡・博多の歴史・文化を活かしたまちづくり」に関する15の提言
全文はこちら▶

